

学校だより

=変化に柔軟に対応できる吉中生=



平成28年12月1日
豊能町立吉川中学校

まとめの月を迎えました

黄葉を楽しませてくれた街路樹もその葉を落とし、寒さが身にしみる季節となりました。早いもので、二学期も残りあと三週間です。

一番長い二学期ですが、体育大会を始め、中間テストと期末テストをはさんで、1年生は人権校外学習、2年生は職場体験学習、3年生は保育体験学習、高校のオープンスクールや説明会への参加等、重要な行事のある学期でした。

12月は1年のまとめの月であるとともに、このように重要な学期のまとめの月です。新しいことに挑戦しながら多忙な二学期を乗り越えようとしてきた姿には成長を感じます。しっかりと2学期を振り返り、努力の成果を確認し、三学期につなげていきましょう。これからは寒さの厳しい季節を迎えますが、その先には必ず暖かい春がやってきます。

保護者、地域の皆様におかれましては、今学期も本校の教育活動にご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございました。来年も生徒を中心に据え、吉川中学校の教育の充実・発展に努めてまいります。今後ともご理解とご支援をいただけますよう、よろしく願いいたします。



自画撮り被害の防止について

警察庁から文部科学省、大阪府教育庁、豊能町教育委員会を通じて、「自画撮り被害の増加」について、注意喚起の依頼がありました。

「自画撮り被害」とは、だまされたり、脅されたりして、自分の裸体を撮影させられたうえ、メール等で送られる被害のことをいいます。未成年の被害者数は平成24年から毎年増加し、平成27年中には376人、平成28年上半期においても、前年同期と比べ51.3%増加しています。また、自撮り被害はコミュニティサイトに起因するものが8割を占め、小・中・高校生の被害者のうち、半数以上が中学生です。

自撮り被害にあわないようにするために次のことに留意してください。

- 自分の裸をスマートフォン等で撮影してはならないこと。
- 交際相手、友だち等の信用している相手であっても、自分の裸の写真を送ってはならないこと。とりわけ、面識のない者（SNSの相手等）に対しては、絶対に写真を送ってはならないこと。
- デジタル写真は、コピー等が容易であり、ひとたび写真がインターネット上に流出すると、不特定多数の者に繰り返しコピーされ、全ての写真を削除することは非常に困難になること。
- 軽い気持ちで裸の写真を送ってしまうと、取り返しのつかない危険(被害)が生じてしまうおそれがあること。

また、知らないうちに加害者にならないよう、次の点に留意してください。

- 友だち等に裸の写真を送るよう求めたり、友だち等の裸の写真を送ったりするほか、友だち等の裸の写真をスマートフォンに保存した場合には、児童買春・児童ポルノ禁止法違反の被疑者として検挙・補導されてしまうおそれがあること。

人権を考える集い

12月4日(日) 14:00~16:00 ユーベルホールにて「人権を考える集い」が開催されます。

第Ⅰ部は人権に関する標語等の表彰式。第Ⅱ部はラジオパーソナリティー 道上洋三 さんによる「命を大切にすること 輝いて生きること」をテーマにした講演会が開催されます。

どうぞ、お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

インターネットと人権(その2)

他者と交流するために利用されるフェイスブックやツイッターなどのSNSから、LINEに代表されるコミュニケーションアプリへと主流が移ってきました。前者は見知らぬ人々とのつながりを増やしていくことに長けたサービスであるのに対して後者は見知った人々とのつながりを濃密にしていくことに長けたサービスであるという特徴があります。

ネットは、それまで面識のなかった多種多様な人間が、時間と空間の制約を越えてつながることを可能にしました。しかし同時にまた、互いによく知っている間柄で、時間と空間の制約を越えてつながり続けることも容易にしました。そして現在では、後者の使い方のほうが主流となっているのです。

まだ人格形成の途上にある若者は、自分とは異なった他者との出会いを繰り返しつつ、自分も知らなかった意外な自分の側面に気づき、自らの発達の可能性を広げていくものです。しかし、いつも見知った相手だけとつながり続けていると、その機会が奪われてしまいます。

コミュニケーションアプリは確かに便利なサービスですが、便利であるがゆえに抜け出すのも難しく、その結果、これほどネットが発達したにもかかわらず異質な他者との出会いはかえって減っていません。私たちはこの事実を直視せねばなりません。

筑波大学 土井隆義 教授 著

「ネット社会にひそむ意外な落とし穴」から抜粋

冊子「あなたに知ってほしい」の配布

(公財)人権教育啓発推進センターが作成した「あなたに知ってほしい」—スマホ・インターネットの使い方—の冊子を、豊能町人権まちづくり協会から、全生徒用にご寄付いただきました。ありがとうございました。近いうちに冊子を使って生徒に指導します。その後は家に持ち帰ってもらいますので、ぜひ、ご家庭でもご一読ください。

11月給食関係

ご心配とご迷惑をおかけして申し訳ありません。該当生徒には代替品との交換を行うと共に、町教育委員会に報告し、業者への改善指導をお願いしています。

件	場所	異物
5	ごはん	2mm程度のほこり
		変色している米
	おかず	1cm程度のほこり
		7cm程度の髪の毛様のもの 4mm程度の黒い繊維状のもの

12月の予定

2	金	
3	土	
4	日	人権を考える集い (14:00~ ユーベルホール)
5	月	
6	火	6限避難訓練
7	水	職員会議
8	木	
9	金	モアレ検査
10	土	
11	日	
12	月	校内進路会議 (3年生のみ午前中授業)
13	火	
14	水	期末懇談(45分×4限)
15	木	期末懇談(45分×4限)
16	金	期末懇談(45分×4限)
17	土	
18	日	
19	月	期末懇談(45分×4限)
20	火	
21	水	
22	木	朝読なし、45分×4限、 5限:大掃除、6限:終業式
23	金	天皇誕生日
24	土	
25	日	
26	月	冬季休業開始

1月の予定
10日(火) 始業式
(4限まで、給食なし)
11日(水) 給食開始
12日(木) 3年生実力テスト
1・2年生チャレンジテスト
24~26日(火~木)
3年生学年末テスト